

(この用紙は登校した時に保健室へ提出すること)

令和 年 月 日

インフルエンザによる出席停止について

京都府立東稟高等学校長 様

第 学年 組 番

生徒氏名 _____

保護者氏名（自署）_____

学校保健安全法第19条により、出席停止の指示を受け安静治療していました。このたび登校して支障ないままでに回復しました。つきましては、下記のとおり申告いたします。

記

1 病名 インフルエンザ（ ）型

2 受診した医療機関名 _____

3 発症した日 令和 年 月 日（曜日）

4 解熱した日 令和 年 月 日（曜日）

5 出席停止期間 令和 年 月 日（曜日） 限から

令和 年 月 日（曜日） 限まで

6 添付書類

* 下記のいずれかの書類をご提出ください。書類は確認が済みましたら返却いたします。

* 書類には、生徒氏名、受診日、医療機関名が記載されているかご確認ください。

- 薬剤情報提供書（処方された薬の説明書）
 調剤明細書（薬局で領収書と一緒に受け取る調剤の内容と医療点数が記載された用紙）
 診療明細書（病院で領収書と一緒に受け取る診療の内容と医療点数が記載された用紙）
 インフルエンザ検査結果報告書
 診断書（ただし有料となります。）
 その他（ ）

担当者印
(保健部)

保護者様

インフルエンザによる出席停止期間の基準は学校保健安全法により『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』と定められています。

つきましては、お子様がインフルエンザに罹患された場合は、以下の「インフルエンザ出席停止期間早見表」を参考に、自宅療養をしていただきますようお願いいたします。回復されましたら、別紙「インフルエンザによる出席停止について」に必要事項を記入いただき、お子様が登校されます日に保健室へご提出ください。

【注意！】
発症とは、病院を受診した日ではなく、
インフルエンザ様症状(発熱など)が
始まった日です。

〈インフルエンザ出席停止期間早見表〉

		発症後										
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目		
月日（曜日）		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
体温 (一番高い温度を記入)		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C		
例1 発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発熱		解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能				
	← 出席停止期間 →											
例2 発症後2日目に 解熱した場合	発熱		発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能				
	← 出席停止期間 →											
例3 発症後3日目に 解熱した場合	発熱		発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能				
	← 出席停止期間 →											
例4 発症後4日目に 解熱した場合	発熱		発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	← 出席停止期間 →											
例5 発症後5日目に 解熱した場合	発熱		発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	← 出席停止期間 →											

【注意！】
1日のなかで発熱と解熱が両方あった場合は
「発熱」となります。

ご不明な点がありましたら保健室へお問い合わせください。